

## 建築士法第27条の2第7項に基づく

# 令和元年度『開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会』

## 開催案内

この研修会は、法定団体（※）である（一社）香川県建築士事務所協会及び（一社）日本建築士事務所協会連合会が、建築士事務所の業務の適正化を図ることを目的とし、開設者及び管理建築士を対象として実施する研修会です。建築士事務所登録更新の時期に合わせて受講していただき、建築士事務所の管理・運営についての有効かつ継続的な知識習得の機会としてご活用ください。

（※）（一社）香川県建築士事務所協会及び（一社）日本建築士事務所協会連合会は、建築士法（平成21年1月5日施行）により建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた団体です。

**注意：本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。**

- 主催** 一般社団法人 香川県建築士事務所協会 / 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
- 後援** 香川県
- 日時** 令和2年2月20日（木曜日） 受付9：00～ 開講9：30～
- 会場** 香川県教育会館ミューズホール 2階第1・第2会議室  
高松市西宝町2丁目6番40号 電話 087-833-0013 ※無料駐車場あり
- 定員** 50名（定員になり次第、締切ります。）
- 受講対象** 香川県知事の登録を受け、令和2年度又は3年度に更新登録を行う建築士事務所の開設者及び管理建築士 ※受講対象者には1月上旬郵送にてご案内いたします。
- 受講料** 16,000円（テキスト代、税込）  
但し、（一社）香川県建築士事務所協会会員は13,000円
- テキスト** 『これからの建築士事務所の経営と展望』
- 申込方法** 次のいずれかの方法でお申し込み下さい。
- FAXによるお申込み** 銀行振込にて受講料を入金後、受講申込書と振込控えを下記申込先にFAXして下さい。 ※手数料は各自ご負担下さい
- 【振込先】** 百十四銀行 西支店 普通預金 No.0159795  
口座名 一般社団法人 香川県建築士事務所協会 会長 中村 賢治
- 窓口でのお申込み** 受講申込書と受講料を、下記申込先までご持参下さい。
- 申込先** 一般社団法人 香川県建築士事務所協会  
**（問合せ先）** 〒760-0018 高松市天神前5番18号 ルモンド田中ビル3F  
電話 087-812-3201 FAX 087-812-3202
- 申込締切** 案内書類到着～令和2年1月31日（金）
- 受講証明書** 受講修了者に「受講証明書」を交付いたします。  
※受講者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。
- その他**
- ・受付後、「受講申込書・受講券」に受講番号を記入しFAXにて送付します。（受講券となりますので、当日まで大切に保管してください。）
  - ・納入された受講料は一切返還いたしません。
  - ・テキストは、講習会当日受付にて配付いたします。
  - ・本研修会は、CPD制度の共通認定プログラムとして申請予定です。

時間割・内容・講師（予定）

時 間	講 習 内 容	講 師
9:00～9:30	受 付	
9:30～9:40	受講説明 (一社)香川県建築士事務所協会 会長挨拶	(一社)香川県建築士事務所協会
9:40～11:00	香川県における建築行政の動向について  第3章 建築技術の新しい動向 1. 変化する社会的ニーズ・期待 2. 安全安心への取り組み 3. 環境配慮への対応 4. 建築ストック活用 5. 景観まちづくり	香川県土木部建築指導課 課長補佐 塚田 一郎
11:00～11:10	休 憩	
11:10～12:10	第1章 建築士事務所の業務と展望 1. 建築士事務所の責務と倫理 2. 建築士事務所と建築市場をめぐる課題 第4章 トラブル対応とリスク管理 6. 懲戒処分・監督処分の事例に学ぶ	香川県土木部建築指導課 副主幹 西野 正
12:10～13:10	昼食・休憩	
13:10～14:20	第2章 これからの建築士事務所経営 1. 設計・監理業務の基本的な流れ 2. 事務所経営と承継・人材育成	(一社)香川県建築士事務所協会 副会長 鉄川 裕崇
14:20～14:30	休 憩	
14:30～15:40	第4章 トラブル対応とリスク管理 1. 建築士事務所のトラブルとリスク 2. 新築建物の設計トラブル 3. 改修工事の設計トラブル 4. 工事監理に関するトラブル 5. 建築士の専門家責任に関するトラブル 7. 建築士事務所賠償責任保険	(有)日事連サービス アドバイザー 中川 孝昭
15:40～15:50	受講証明書の交付	